

研究ノート

長島愛生園を訪れた人々ー平成 3 年から平成 10 年までー

People who visited National Sanatorium

Nagashima-Aiseien: from 1991 to 1998

山根 (吉長) 智恵¹⁾

Chie Yamane-Yoshinaga

キーワード：ハンセン病、らい予防法、言語接触、言語生活

Keywords : Hansen's disease, Leprosy Prevention Law, language contact, language behavior

1. はじめに⁽¹⁾

日本におけるハンセン病患者⁽²⁾は、政府が施行した 1907 (明治 40) 年の「癩予防に関する件」という法律により、療養所への収容・隔離を余儀なくされることになった。戦後の特效薬の出現により、ハンセン病は治療可能な病へと変わったが、1953 (昭和 28) 年に成立した「らい予防法」は、実質的には療養所への強制収容に近いものであった。しかし、戦前から療養所を訪問する人はおり、1958 (昭和 33) 年からは、無菌の者はバスレク (バス旅行) で島外に出ることも許されるようになり、また社会復帰も可能となった。さらに、1988 (昭和 63) 年には悲願の「邑久長島大橋」が開通し、長島愛生園・邑久光明園という 2 つの療養所を持つ長島は、初めて本土と結ばれることになり、車があれば時間を気にせず島外に出られるようになる。そして、ついに 1996 (平成 8) 年 4 月 1 日、「らい予防法廃止に関する法律」が施行されるのである。

筆者らの研究課題である「ハンセン病療養所入所者の言語生活」は、隔離された中で生活を送ってきた入所者の言語生活を調査・分析することで、現在既に収集した長島愛生園・邑久光明園の入所者に対するインタビュー談話を分析している段階である。しかし、拙稿 (2014、2015、2016、2017) でも触れたように、戦前からこれらの療養所には多くの訪問者が訪れており、言語接触という観点からは、訪問者の状況についても調査してお

¹⁾ 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

く必要がある。本稿では、1991（平成3）年から1998（平成10）年までの園誌『愛生』に記された訪問者を分析することで、架橋後の状況について考えてみたい。

2. 1991（平成3）年から1998（平成10）年までの状況

ハンセン病が不治の病ではなくなり、また1988（昭和63）年に邑久長島大橋が開通したことで、自治会主催で8月に行われる夏祭りに来園する人は増加した。たとえば1991（平成3）年午後5時開会の夏祭りでは、看護師ら園職員や入所者による仮装行列、盆踊り、カラオケ大会が行われ、また長船町の備前長船名刀太鼓、邑久町虫明有志の銭太鼓、岡山市内の婦人グループによる傘踊りが披露された。会場では風船割り、金魚すくい等地元の子供たちにも喜ばれるような露店、焼肉等の屋台も並び、長島の南側の小島から打ち上げられた花火の美しさに参加者が酔いしれる夜となった。開園70周年記念号で編集部が執筆している「愛生園はいま」では、この夏祭りは「今や虫明地域の夏祭り」と記されている。

邑久長島大橋ができたことで、入所者も園外に出ることが容易になったことから、春秋に行われるバスレク（バス旅行）も盛んになった。バスレクには、一般、入所している各センター主催、クラブ主催（例：ゲートボール部、バドミントン部、卓球クラブ、陶芸クラブ、釣りクラブ、猛虎会、カラオケ愛好会、囲碁会）、自治会主催、宗教団体主催（例：創価学会）等があり、県内ではドイツの森・RSKバラ園・岡山城・後楽園・総社・チボリ公園・宮本武蔵生家・蒜山、県外では善通寺・小豆島・屋島・栗林公園・桂浜・松山・龍河洞・境港・大山・足立美術館・宮島・姫路城・神戸・明石海峡大橋・大阪城・花博公園・なんばグランド花月・琵琶湖・比叡山、法隆寺・京都大原三千院等、四国地方・中国地方・関西地方を中心とした旅行を楽しむことにつながった。里帰り^③も引き続いて実施された。

全国に国立・私立合わせて15ある療養所のうち、栗生楽泉園（群馬県）、多磨全生園（東京都）、邑久光明園（岡山県）、大島青松園（香川県）、菊池恵楓園（熊本県）、星塚敬愛園（鹿児島県）、宮古南静園（沖縄県）、沖縄愛楽園（沖縄県）との友園交流も行われた。特に邑久光明園（岡山県）、大島青松園（香川県）との三園交流は盛んで、大島青松園（香川県）からは毎年訪問があった。長島愛生園から友園交流で出向く際は、大型バス「せと号」が使用され、1998（平成10）年8月10日からは、日本自転車振興会から助成を受けた「せと4号」の運転が開始された。

また、海外旅行に行く機会にも恵まれ、1991（平成3）年には、長島愛生園等に入所しているクリスチャン15人が、牧師・医師同行でベツレヘム・エルサレム等キリストゆかりの地を訪問し、パチカン市国で世界からやってきた約4000人の信者とともに、ローマ法王ヨハネ・パウロ2世に謁見したこと、法王が一人ひとりの頭に手をかざして祝福したことが1992（平成4）年3月号の『愛生』に記されている。

このように架橋により人の往来は増え、邑久長島大橋が開通10周年を迎えた1998（平成10）年には、7月2日に石井正弘岡山県知事が来園している。ただ、喜ばしいことのみであったというわけではない。1992（平成4）年12月には、岡山ブルーハイウェイで入所者6人が亡くなるという痛ましい事故も起きている。

1989（平成元）年11月1日から園内に乗り入れるようになった路線バスも含め、車で

の行き来が可能になってからのこの 8 年、往來の増加以外の出来事としては、1995（平成 7）年の介護棟開棟、1996（平成 8）年の日本自転車振興会補助事業として、総工費の約 3 分の 2 の助成金を受けての図書室開室、同じく 1996（平成 8）年の新事務本館竣工、1998（平成 10）年の老人・精神センター竣工等の建物関係が挙げられる。

しかし、長島愛生園だけでなく、ハンセン病療養所施設としての最大の出来事は、「らい予防法の廃止に関する法律（平成 8 年法律第 28 号）」が 1996（平成 8）年 4 月 1 日から施行されたことであろう。1907（明治 40）年「癩予防法に関する件」が成立、1931（昭和 6）年には「癩予防法」に改正され、隔離が徹底されるようになる。戦後新薬プロミンが開発され、癩は治癒可能な時代に入るが、1953（昭和 28）年に「癩予防法」が改正され、「らい予防法」が制定されても、「強制隔離」はそのまま残り、退所規定は明記されなかった。1956（昭和 31）年の「らい患者の救済と社会復帰に関する国際会議」では、差別待遇的な諸法律の撤廃や在宅治療の奨励が決議されたが、入所者の社会復帰を奨励するものの、法律撤廃には至らなかった。

けれども、1991（平成 3）年、1951（昭和 26）年に結成された「全国国立らい療養所患者協議会（全患協）」は粘り強い活動を重ね、1993（平成 5）年に「らい予防法改正要請書」を厚生省（現厚生労働省）に提出する。1992（平成 4）年に厚生省は藤楓協会⁽⁴⁾に委託する形で「らい予防法問題の検討」を始め、1994（平成 6）年 5 月 13 日には、藤楓協会の大谷藤郎理事長が、国立ハンセン病療養所入所者に対する処遇の維持・継続を法律に明確化することを条件に、らい予防法前面廃止を求める個人見解を発表する。また同年 11 月 8 日には、全国国立ハンセン病療養所長連盟も「らい予防法改正問題についての見解」を発表した。その翌年の 1995（平成 7）年 7 月 6 日には、厚生省内に「らい予防法見直し検討会（座長大谷藤郎）」が発足し、12 月 8 日にはこの検討会が「らい予防法の廃止」を明確に打ち出し、国によるらい予防法の見直しの遅れを指摘、国に対する反省を求めるという内容の報告書を取りまとめた。

その結果、1996（平成 8）年 1 月 18 日に、マスコミ各社の前で、菅直人厚生大臣から、全患協代表団に反省とお詫びの言葉が表明され、続いて保健医療局長室で「らい予防法の廃止に関する法律案要綱」の説明がなされることになる。そして 3 月 25 日、衆議院厚生委員会が「らい予防法廃止法案」及び「付帯決議三項目」を全会一致で可決、翌 3 月 26 日に衆議院本会議で「らい予防法廃止法案」及び「付帯決議」が可決される。続いて 3 月 27 日には「らい予防法廃止法案」及び「付帯決議」が参議院本会議において可決、成立した。こうして 4 月 1 日、ついに「らい予防法廃止に関する法律」が施行されることになる。この法律が施行されたことにより、長島愛生園では 6 月 14 日に藤楓協会の大谷藤郎理事長を迎えて「らい予防法廃止墓前報告祭」が行われただけでなく、厚生省が 5 月 16 日、「らい」の呼称を「ハンセン病」と改めたことにより、以降は「ハンセン病」の呼称が使用されることになる。このらい予防法廃止までの長き戦いは、1998（平成 10）年 7 月 31 日、菊池恵楓園（熊本県）、星塚敬愛園（鹿児島県）の入所者 13 人が、「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」を熊本地方裁判所に起こし、長島愛生園の入所者もそれに続くことで（岡山地方裁判所へ提訴）、人権回復へのさらなる動きへとつながっていくのである。

3. 訪問者の在住地域

それでは、訪問者はどのような地域から長島愛生園に足を運んだのであろうか。訪問者を在住地域別にまとめたものが、以下の表1⁶⁾である。

ここから、長島愛生園の所在地である岡山県からの訪問者が2,967、64.3%と、全体の6割強を占めていることがわかる。これは、山根（2017）でも触れたが、来園者に岡山大学・岡山病院等からの非常勤医師や鍼灸師名を挙げるようになり、それらの人々を岡山県からの訪問者としていることが影響していると考えられる。また、他地域と比べて群を抜いて多いのが近畿地方からの訪問者で、713、15.5%である。これは、宗教関係者や医師のうち近畿地方から来園する人がいることも一因である。東北地方や北海道地方のような遠方からの来園者が少ないのは当然であるが、それでも毎年訪問者があり、また、在日の入所者もいることから、1992（平成4）年には韓国のWHOフェロー研修生、1993（平成5）年には金剛山歌劇団（北朝鮮系列）、1994（平成6）年には韓国国立ソロクト病院関係者、朝鮮総連岡山県本部、1997（平成9）年には岡山大学留学中の韓国人学生、四国学院大学の金永子（キムヨンジャ）教員が訪れている。らい予防法廃止以降の1996（平成8）年10月には、AP通信社のPHファーガソン記者、ロバート・ゲマトアジア特派員、アジアウォールストリートジャーナルのヴァレリー・レクトマン東京特派員、1997（平成9）年2月にはビジネス番組マーケットプレイス（全米公共ラジオ放送）のジャスリン・フォード東京支局長が来園しているのも興味深い。

ここから、言語接触という観点からは、英語や韓国語を耳にすることがあったとしても、訪問者の約8割が岡山県と近畿地方で占められ、夏祭りや交流で地元住民と接することも増えたことから、入所者が耳にした日本語は、共通語以外では岡山方言と近畿地方の方言が多かったことが推察される。ただし、これは園内でのことであり、この時期、バスレクや里帰り等で園外に出かけることも多くなったので、様々な日本語に触れる機会は以前と比べ増加していると思われる。

表1 地域別訪問者数

年	岡山	近畿	関東	四国	九・沖	中国	中部	東北	北海道	海外	その他	合計
1991	420	101	11	8	6	19	14	2	2	14	34	631
1992	374	115	14	7	12	26	22	1	2	18	17	608
1993	334	86	18	23	5	38	20	2	1	20	31	578
1994	309	97	15	4	11	23	18	1		15	26	519
1995	382	82	18	10	8	31	15	1	1	1	15	564
1996	401	68	19	8	6	19	11	1		2	18	553
1997	371	80	23	11	9	30	16	3	1	3	42	589
1998	376	84	10	13	6	22	18		2	1	37	569
合計	2967	713	128	84	63	208	134	11	9	74	220	4611
注1	「九・沖」：九州の各県及び沖縄											
注2	「中国」：岡山県を除く中国4県											
注3	「海外」：海外からの訪問者（国内在住の外国人を含む。）											
注4	「その他」：在住地域不明											
注5	空欄は「訪問者なし」を意味する。表2も同様。											

4. 訪問者の所属機関・訪問目的

では、訪問者にはどのような職業の人が多く、また訪問目的はどのようなものであったのだろうか。本章では、訪問者の所属機関（職業）または訪問目的を、①学校（中学校、高校、専門学校、短大・大学関係者。教授、教員、学生、保護者等）、②宗教団体（神父、牧師、僧、キリスト教婦人会、仏教婦人会等）、③ハンセン病療養所・関係機関（療養所の医師・職員・患者、藤楓協会関係者、好善社⁽⁶⁾関係者、交流の家⁽⁷⁾関係者等）、④官公庁職員・研究所・議員（厚生省の職員、県の衛生部・予防課職員、市長、参議院議員・衆議院議員、民生委員⁽⁸⁾等）、⑤マスコミ（新聞社・放送局・出版社の社員等）、⑥短歌・俳句・川柳・詩・詩吟の会（指導者等）、⑦軍（軍政部関係者等）、⑧医療機関（医師、看護師、事務職員等）、⑨慰問（歌手、舞踊関係者等）、⑩その他（婦人会、愛育委員会、青年会議所、スポーツチーム、囲碁・将棋指導者、陶芸家、フレンズ国際労働キャンプ⁽⁹⁾等）に分け、その数を以下の表 2 にまとめた⁽¹⁰⁾。

表 2 から見て取れるのは、まず、医療機関関係者が 2,618、56.8%と最も多いことである。これは前章でも触れたように、非常勤の医師や鍼灸師を来訪者に含めるようになったことが一因であろう。特にハンセン病については、治癒したとしても後遺症が残っている入所者も多い。視力障害、知覚麻痺、発汗障害、運動麻痺、神経痛等である⁽¹¹⁾。そのため、岡山大学からは皮膚科、耳鼻科、眼科の医師が毎年来園している。

次に多いのが官公庁からの訪問者で、517、11.2%を占める。毎年偏りなく訪問者があり、関係省庁である厚生省の保健局医療課、政策医療課、エイズ結核感染症課、企画課、中四国地方医務局、栄養士協議会等から毎年誰かが来園している。各県の関連部署である保健衛生部、健康増進課、保健予防課等からの訪問者も多く、遠くは宮城県、山形県からも来園している。岡山県からこの 8 年訪問を欠かさなかったのは、1974（昭和 49）年から毎年のように訪れていた元浜貫一県議会議員で、複数回来園しているのは、秋山長造参議院議員、一井淳治参議院議員、片山虎之介参議院議員、熊代昭彦衆議院議員である。また地元邑久の木村恵昭町長も毎年訪れ、特に式典等の際は欠かさず出席している。

その次に多いのは宗教関係者で 480、10.4%を占める。これは葬儀、布教、宗教行事催行のため、特にキリスト教のカトリック関係者と仏教のうち浄土真宗関係者が突出している。カトリックについては、ヴァンホーテ神父が 1991（平成 3）年から 1994（平成 6）年まで、ミッセル神父が 1991（平成 3）年から 1995（平成 7）年まで来訪しているが、その後名前は見られず、1995（平成 7）年から 1998（平成 10）年までは代わって野間神父が来園している。日本人だがカルメラというシスター名を持つ稲光千賀子氏については、1979（昭和 54）年から 1985（昭和 60）年まで、京都から毎年訪問しているが、1991（平成 3）年から 1998（平成 10）年までも毎年訪問を続けている。プロテスタント関係者については、1991（平成 3）年から 1995（平成 7）年まで、大阪のニューライフキリスト教関係者が曙教会を訪問している。浄土真宗関係では、山陽教区、兵庫県光明寺の玉光順正師が毎年来園し、また岡山市からは、庭瀬にある光明寺住職の井上法順師が 1991（平成 3）年から 1995（平成 7）年まで来園している。他に 4 回以上来園しているのは、安芸教区の岡本法治師、神戸別院の太田唯念師、渋谷昌師、兵庫教区教務所の土基謙教師である。

その他は臨済宗の神戸・祥福寺の河野太通師が毎年、福山・安国寺の藤井禅郁師が 1991（平成 3）年～1992（平成 4）年、1996（平成 8）年～1998（平成 10）年に来園し、曹

洞宗については、師家養成所から毎年のように担当者が来園している。仏立宗についても、清風寺から毎年来園があった。なお、天理教については、植田慶三師の名前が1991（平成3）年～1992（平成4）年に見られるが、それ以降は来園の記録がない。

また学校関係者については、この期間についても274、5.9%の割合で訪れているが、愛生学園（裳掛小・中学校第2分校）が小学校は1965（昭和40）年3月に、中学校は1968（昭和43）年3月に閉鎖になったことから、児童や生徒の訪問はほとんど見られない。しかし、高校生については、邑久高校定時制新良田教室が1987（昭和62）年3月に閉校となり、定時制で学ぶ高校生との交流のための来園はなくなったものの、人権教育やボランティアといった目的での来園は見られた。特に兵庫県神戸市にありカトリック修道会のイエズス会を母体とする六甲学院の生徒たちは、8年間毎年、夏祭りの手伝いに訪れている。また、キリスト教を母体とする大阪府枚方市の啓光学園、兵庫県西宮市の関西学院、広島県広島市の広島女学院、島根県江津市の愛真高校からも来園している。キリスト教を母体としない高校としては、広島県福山市にある盈進高校から見学者が訪れている。

ここで特筆すべきなのは、山陽女子高校（現山陽学園高校）放送部が1994（平成6）年、第41回NHK杯全国高校放送コンテストラジオ番組部門で入所者の谷川秋夫氏の歌会始の件を取り上げ、優勝を飾ったことである。上代淑校長時代から長島愛生園と山陽学園との関わりは深かったが、1993（平成5）年の歌会始に応募し入選したにも関わらず、欠席を理由に歌が朗詠されなかった谷川氏を取材し、「この短歌（うた）が空に響くまで」という作品にしたことで、見事優勝という栄誉に輝いた。谷川氏はお題が「空」であった歌会始に応募し、「なえし手に手を添えもらひわがならず鐘はあしたの空にひびかふ」で入選を果たすが、歌会始の儀に欠席したことを理由にその歌は詠み上げられなかった。このことを知った教員と部員は、谷川氏の知人である岡村久子氏や谷川氏に会い、状況取材する中で、少しずつ作品を仕上げていったのである。優勝報告のため、教員と部員は谷川氏のもとを訪れ、協力のお礼に花束を渡し、また優勝トロフィーも見せている⁽¹²⁾。そして岡本氏が手が不自由な谷川氏の代筆を行い、その思いを文章にした投稿は1994（平成6）年9月5日の朝日新聞に掲載された。谷川氏はその中で「優勝作『この短歌（うた）が空に響くまで』がカセットから流れ始める。私は聴きながら、感謝と喜びでいっぱいになり、熱いものがほおを伝った」と記してもらっている。

この特筆する出来事以外での学校関係は、従来から見られた看護学校（准看・高看、病院・大学付属・専門学校等）からの訪問者の多さで、地元岡山の国立療養所南岡山病院附属看護学校、笠岡看護高等専修学校、和気看護高等専修学校はもとより、遠く北海道の帯広高等看護学院、旭川厚生看護専門学校からも来園している。また、1991（平成3）年から1995（平成7）年まで5年連続して来園しているのは、大阪府豊中市にある北斗看護専門学校と大阪府病院協会看護専門学校、1995（平成7）年から1998（平成10）年まで4年連続して来園しているのは高知県土佐看護専門学校である。大学に関しては、高校と同じくキリスト教が母体の香川県善通寺市にある四国学院大学から8年のうち6年、大阪府和泉市にある桃山学院大学から8年のうち5年来園している。

それ以外で訪問回数が多いのは、まず、8年毎年舞踊披露の慰問に訪れている日本舞踊の藤間竹遊氏⁽¹³⁾である。陶芸家の松本政昭氏も毎年審査員等で来園している。二人とも大阪、奈良とわざわざ関西から足を運んでいる。関西からは、「一燈園ありがとう愛の会」の

メンバーも、京都山科から毎年来園している。

また、園長を務め、名誉園長になった友田政和氏は、1992（平成4）年から1998（平成10）年まで7年連続来園し、友田氏が会長になった長島愛生園OB会のメンバーも1994（平成6）年、1996（平成8）年、1998（平成10）年に来園している。友田氏の後を引き継ぎ園長になり、1997（平成9）年3月に退官した尾上修氏も1997（平成9）年、1998（平成10）年に来園している。2人はその功績から顕彰碑が園内に建てられたため、友田氏は1992（平成4）年12月18日の、尾上氏は1997（平成9）年10月29日の除幕式にも訪れている。他には架け橋の会が2017（平成27）年を除き毎年、日赤奉仕団が1996（平成8）年を除き毎年、写真の審査員を務めた岡山市在住の緑川洋一氏が1992（平成4）年、1995（平成7）年を除き毎年、川柳の選者である岡山市在住の大森風来子氏が1992（平成4）年、1993（平成5）年、1998（平成10）年を除き毎年、大阪府和泉市の雲海俳句会が8年のうち3年来園している。

これらの来園者を言語接触という観点から見ていくと、たとえば山陽女子高校の場合、谷川氏の部屋を訪れて交流していることから、会話を交えての交流が行われたことが窺える。夏祭りの手伝いに来ていた高校生、名誉園長たち、川柳の選者である大森氏等とも、言語接触の時間は長かったと思われる。なお、この8年は皇室に関する訪問者は皆無であった。

表2 所属機関・目的別訪問者数

年	学校	宗教	療養所	官公庁	マスコ	短歌	軍	医療	慰問	その他	合計
1991	21	76	22	63		3	1	377	4	64	631
1992	35	70	28	65	6	3	1	348	3	49	608
1993	48	73	20	59	17	2	1	295	4	59	578
1994	28	75	13	59	8	1		275	5	55	519
1995	30	52	13	70	8	4		334	5	48	564
1996	27	41	16	58	10	1		345	5	50	553
1997	34	51	12	80	8	2		321	3	78	589
1998	51	42	8	63	4			323	3	75	569
合計	274	480	132	517	61	16	3	2618	32	478	4611

5. まとめと今後の課題

本稿では、園誌『愛生』を基に、1991（平成3）年から1998（平成10）年までの訪問者と長島愛生園で暮らす入所者との言語接触の可能性について、8年間の状況、来園者の在在地域、来園者の目的の観点から見ていった。

その結果、療養所内の交流では岡山方言と近畿地方の方言が主だったとしても、架橋、そしてらい予防法廃止により、療養所の外に出る機会が増え、様々な方言に触れる可能性が以前よりさらに増加したと言える。

今後は、1999（平成11）年以降の『愛生』の分析を行い、訪問者との言語接触の可能性の面から引き続き考察を行うとともに、インタビュー調査の結果をさらに詳しく分析することで、インタビューデータと文献データの両面から、入所者の言語生活を明らかにし

ていきたい。

付記

本稿は、科学研究費（挑戦萌芽）「ハンセン病入所者の言語生活」（26580085）の研究成果（継続研究）の一部である。

注

- (1) 1章の一部は、拙稿（2017）にも記されている。
- (2) 「ハンセン病」は、1996（平成 8）年の「らい予防法廃止に関する法律」施行以前は「らい病」と呼ばれていた。本稿では、その「らい」の表記に関して、法案等でひらがな表記をしているものについてはひらがなで、漢字表記にしているものについては漢字で表記している。
- (3) おもに各県がバス代等を負担し、郷土を見学した行事。国立療養所長島愛生園入園者自治会（1982）pp.171-172 参照。
- (4) らい予防協会の事業を受け継いだ協会。山根（2015）注(7)参照。
- (5) 同日に同地方から来ている場合、複数名であっても「1」と数えていることが多い。複数名の居住地域が判明しており、それが異なる場合は、それぞれの居住地域に分けて数えている。なお、本稿執筆段階で居住地域が判明していない者や来園目的が不明な者については「その他」に含めているため、今後の調査で在住地域等が判明した場合、表 1 の数字に変更が生じる可能性がある。また、日本在住であっても外国人神父等は「10」の海外に含めている。
- (6) <https://kozensha.org/>、山根（2015）注(10)参照。
- (7) 奈良市にあるらい復権セミナーセンター。<http://www.asahi-net.or.jp/~fi2k-skge/musubi.html>、<https://leprosy.jp/people/plus03/> 参照。
- (8) 各地域において、ハンセン病の情報を収集したり、患者やその家族の相談に乗ったりした人。
- (9) Friends International Work Camps。ハンセン病国立療養所でワークキャンプを行い、資料整理や入所者との交流を続けている団体。
- (10) 大学の医学関係の教授、ハンセン病療養所・官公庁に勤務する医師・看護師等が訪問している場合は、「医療機関」ではなく、「学校」「ハンセン病療養所」「官公庁」に含めている。学生等が慰問で訪れ、「慰問」と書かれているものについては「慰問」に含めている。また、傷痍軍人会の来訪者については軍関係に含めている。職業や目的がはっきりしない訪問者は「その他」に含めている。なお、今後の調査で所属機関や目的が判明した場合、表 2 の数字に変更が生じる可能性がある。
- (11) 国立ハンセン病資料館編（2013）『国立ハンセン病資料館常設展示図録 2012』p.102、国立ハンセン病資料館編（2013）『かすかな光をもとめて－療養所の中の盲人たち－』p.43 参照。
- (12) 『愛生』平成 7 年新年号、門田豪毅「思いやりの心を育てた交流」参照。
- (13) 藤間（2006）pp.144-153 参照。

参考文献・参考 URL

- 一燈園 <https://www.ittoen.or.jp/>（2022 年 1 月 25 日閲覧）
大嶋得雄（1996）『約束の日を望みて－長島曙教会創立 65 周年記念誌－』長島曙教会
岡山カトリック教会創立百周年記念事業実行委員会百年史部（1983）『岡山カトリック教会百年史』岡山カトリック教会

- 岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会ハンセン病問題関連史料調査専門員編 (2009)
『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集・後編』岡山県
厚生労働省 「資料」
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/hansen/kanren/dl/4a32.pdf>
(2022 年 1 月 24 日閲覧)
- 厚生労働省 「ハンセン病に関する主な出来事」
<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/01/h0131-5/dekigoto.html>
(2022 年 1 月 24 日閲覧)
- 厚生労働省 「らい予防法の廃止に関する法律 (平成 8 年法律第 28 号)」
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/hansen/hourei/8.html>
(2022 年 1 月 24 日閲覧)
- 厚生労働省 「歴史から学ぶハンセン病とは？」
<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/01/h0131-5/history.html>
(2022 年 1 月 24 日閲覧)
- 好善社 「ハンセン病の歴史」 https://kozensha.org/img/hansen/hansen_history.pdf
(2022 年 1 月 23 日閲覧)
- 国立ハンセン病資料館編 (2013) 『かすかな光をもとめて－療養所の中の盲人たち－』国立ハンセン病資料館
- 国立ハンセン病資料館編 (2013) 『国立ハンセン病資料館常設展示図録 2012』国立ハンセン病資料館
- 国立ハンセン病資料館編 (2016) 『生きるための熱－スポーツにかける入所者たち－』国立ハンセン病資料館
- 国立療養所邑久光明園入園者自治会編 (2009) 『邑久光明園創立百周年記念誌「隔離から解放へ」－邑久光明園入園者百年の歩み－』山陽新聞社
- 国立療養所長島愛生園 (1981) 『長島愛生園創立 50 周年記念誌』国立療養所長島愛生園
- 国立療養所長島愛生園 (2010a) 『国立療養所長島愛生園 創立 80 周年記念誌 [第一部] 80 年を迎えて』国立療養所長島愛生園
- 国立療養所長島愛生園 (2010b) 『国立療養所長島愛生園 創立 80 周年記念誌 [第二部] 振り返れば 80 年』国立療養所長島愛生園
- 佐川修・大竹章・成田稔編著 (2002) 『ハンセン病資料館』高松宮記念ハンセン病資料館運営委員会
- 山陽学園 (2006) 『山陽学園 120 周年記念誌』山陽学園
- 山陽新聞社編 (2017) 『語り継ぐハンセン病－瀬戸内 3 園から』山陽新聞社
- 長島愛生園入園者自治会 (1982) 『隔絶の里程－長島愛生園入園者五十年史－』日本文教出版
- 成田稔 (1996) 『皓星社ブックレット・3 「らい予防法」 44 年の道のり－廃止にいたる動き。どうしていままで－』皓星社
- 藤間竹遊 (2006) 『槿花一朝夢』星湖舎
- 放送教育ネットワーク NHK 杯全国高校放送コンテストラジオ番組部門結果
https://www.nhk-sc.or.jp/kyoiku/ncon/ncon_h/kako50/pastresult4.html

（2022年1月25日閲覧）

交流（むすび）の家 <http://www.asahi-net.or.jp/~fi2k-skgc/musubi.html>

（2022年1月23日閲覧）

交流（むすび）の家 <https://mognet.org/fiwc/musubi.html>（2022年1月24日閲覧）

モグネット（フレンズ国際労働キャンプについて）

<https://mognet.org/fiwc/whatfiwc.html>（2022年1月24日閲覧）

山根智恵（2014）「長島愛生園を訪れた人々－昭和6年から昭和19年まで－」『山陽論叢』第21巻

山根智恵（2015）「長島愛生園を訪れた人々－昭和21年から昭和40年まで－」『山陽論叢』第22巻

山根智恵（2016）「長島愛生園を訪れた人々－昭和41年から昭和60年まで－」『山陽論叢』第23巻

山根智恵（2017）「長島愛生園を訪れた人々－昭和61年から平成2年まで－」『山陽論叢』第24巻

山根智恵・久木田恵（2016）「ハンセン病療養所入所者の方言受容」『日本語の研究』第12巻4号 p.202

分析資料

『愛生』愛生日誌・入園者自治会日誌・寄贈金品目録 1991（平成3）年4月号～1999（平成11）年4月号

「長島愛生園年表」1991（平成3）年～1998（平成10）年

『愛生 開園70周年記念号』2000（平成12）年11月・12月合併号

『愛生 開園80周年記念号』2010（平成22）年11月・12月合併号